2022年6月12日(日)
第43回異文化間教育学会(於:立命館大学)

グローバル化で求められる高等学校段階の教育とその課題
－「外国人生徒等教育」に見る包摂性と公正性から－

東京学芸大学　文科省委託
「高等学校における日本語指導体制整備事業」
調査１　分析結果

東京学芸大学　本事業研究員　武内博子　／　教職大学院　齋藤ひろみ

1

ねらい

①外国人生徒等の在籍状況から、高等学校における多文化化の実態を描く
（設置者別、課程別、外国人生徒等のための特別な入試定員枠の有無別に）
②外国人生徒等教育の方針、及び日本語指導・教科指導の実施状況から、
外国人生徒等への「配慮」の仕組みを把握する＝「包摂性」の実情
③制度化された「包摂性」の問題・課題を検討する⇒公正性が実現されているのか？

用語について

・外国籍生徒と日本国籍で海外にルーツを持つ生徒を含め「**外国人生徒等**」
・枠有校　　：外国人生徒等対象の特別定員枠がある高校
　枠無校　　：特別定員枠がない高校
・枠有・特別入試：枠有校の特別定員枠を利用して入学した生徒
　枠有・一般入試：枠有校の一般入試制度で入学した生徒
　一般入試　　：枠無校で一般入試制度で入学した生徒

2

外国人生徒等の在籍状況　設置者別

調査期間　2021年8月～9月上旬
対象校数　国公立私立高等学校4871校
　回答率　32.6%(1590校)
　　1590校中、880校に外国人生徒等が在籍(**9964**人)

表1　外国人生徒等在籍状況(N=880)

設置者 単位(校)		課程									生徒数
		全日制			定時制			※その他(通信制等)			
		全体	枠有	枠無	全体	枠有	枠無	全体	枠有	枠無	
国立	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	9
都道府県立	708	536	124	412	170	19	151	2	0	2	7184
市町村立	45	31	7	24	13	1	12	1	0	1	424
私立	125	123	25	98	2	0	2	0	0	0	2347
合計	880	692	157	535	185	20	165	3	0	3	9964

3

日本語指導が必要な外国人生徒等数 ①

利用入試制度別　枠有177校　枠無703校

表2 利用入試制度・国籍別 日本語指導の実施状況

表2-1 人 数　　表2-2 指導を受けている割合

	外国籍生徒				海外ルーツの日本国籍生				外国籍		ルーツ		外国籍＋ルーツ	
利用入試枠	a	b	c	a+c	a	b	c	a+c	a/(a+c)	b/a	a/(a+c)	b/a	a/(a+c)	b/a
枠有・特別入試	1504	1319	281	1785	150	129	134	284	84.3	87.7	52.8	86.0	79.9	87.5
枠有・一般入試	580	228	585	1165	182	39	536	718	49.8	39.3	25.3	21.4	40.5	35.0
一般入試	1505	828	2000	3505	462	151	2016	2478	42.9	55.0	18.6	32.7	32.9	49.8
合計	3589	2375	2866	6455	794	319	2686	3480	55.6	66.2	22.8	40.2	44.1	61.5

a 日本語指導が必要な生徒　b 日本語指導を受けている生徒　c 日本語指導が不要な生徒

国籍不明生徒：29人を除く 9935人

日本語指導が必要な外国人生徒数 ②

課程別 全日制692校 定時制185校 計9882人

表3-1 課程別 日本語指導の実施状況(人数)

	外国籍生徒				海外にルーツのある日本国籍生徒			
課程	a	b	c	a+c	a	b	c	a+c
全日制	2447	1714	2038	4485	612	235	2318	2930
定時制	1141	660	776	1917	182	84	360	542
合計	3588	2374	2814	6402	794	319	2678	3480

表3-2 課程別 日本語指導の実施状況(割合)

	外国籍		ルーツ		外国籍+ルーツ	
課程	a/(a+c)	b/a	a/(a+c)	b/a	a/(a+c)	b/a
全日制	54.6	70.0	20.9	38.4	41.3	63.7
定時制	59.5	57.8	33.6	46.2	53.8	56.2
合計	56.0	66.2	22.8	40.2	44.6	61.5

4

外国人生徒等教育の方針、受け入れ体制

選択肢（複数選択可）

ア. 学校の経営計画に課題や目標として多文化共生、外国人生徒等教育に関わる項目がある。
イ. 校務として、外国人生徒等教育に関わる分掌がある。
ウ. 日本語及び教科指導を専門に担当する教員（正規採用教諭・常勤講師・非常勤講師）を配置している（いわゆる加配）。
エ. 外国人生徒等の生活指導・進路指導の担当教員を決めている。
オ. 教育委員会等から派遣されている支援員が日本語指導等を行っている。
カ. 教育委員会から外国人生徒教育・多文化共生コーディネータ等が派遣されている。
キ. 担当者会議等を開き、日本語指導等の対象・内容の検討を行っている。
ク. 担当者のみならず、学級担任、教科担当教員、養護教諭等の教職員を対象に、外国人生徒等教育や日本語指導に関する校内研修を実施している。
ケ. 養護教諭等と共に健康状態を把握し、必要に応じて配慮や支援を行っている。
コ. スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して支援を行っている。
サ. 地域のボランティアが来て、校内で日本語学習支援等を行っている。
シ. 地域の支援団体や大学等との連携による支援を実施している。
ス. 企業（日本語学校等）から、日本語教師が派遣されている。
セ. その他（具体的に記入）

4

外国人生徒等教育の方針、受け入れ体制　①

回答校数：582（校外国人生徒等の在籍がある学校の66.1%）
　特別定員枠有144校　枠無440校
　全日制425校　　定時制157校

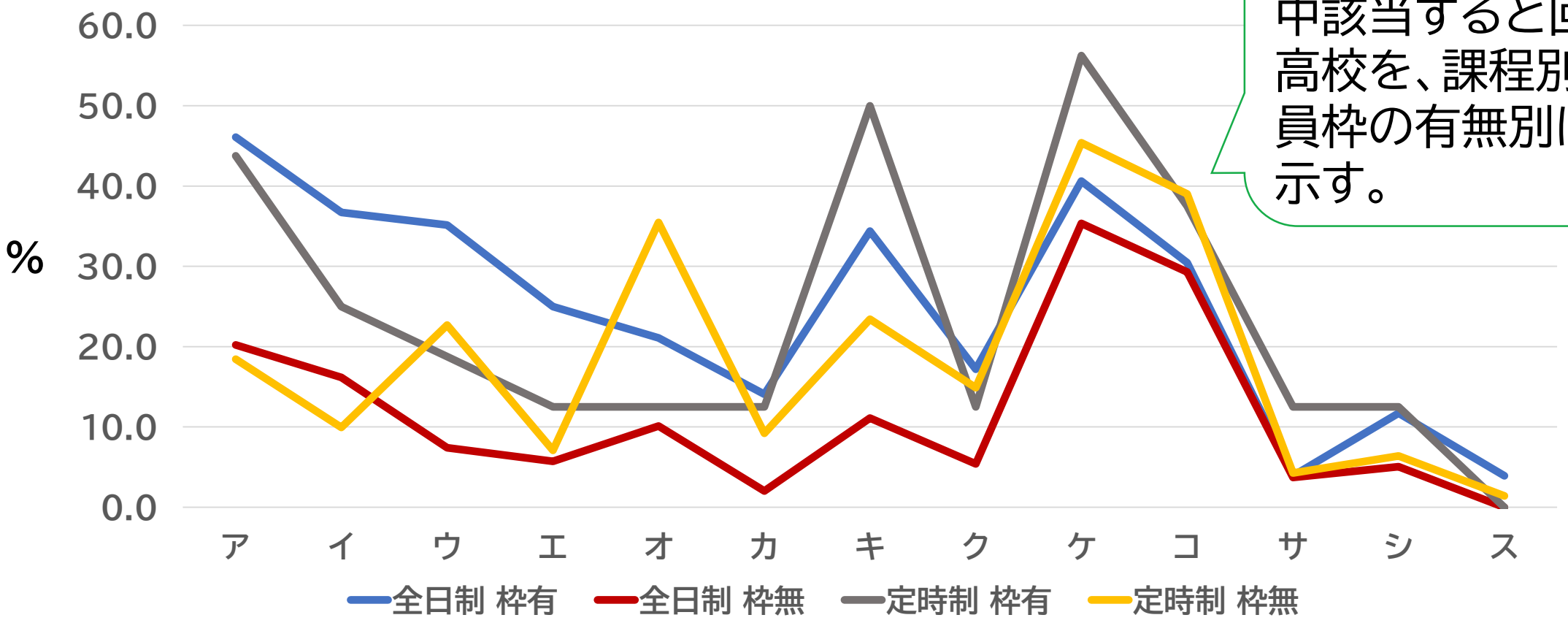

各項目について582校中該当すると回答した高校を、課程別・特別定員枠の有無別に比率で示す。

図1　方針・体制　　課程別・特別定員枠の有無別

4

外国人生徒等教育の方針、受け入れ体制 ②

「セ.その他」(143件) の記述例

・特別なサポート体制はないので、本校の授業についていける生徒のみ受け入れている。
・県の入試要項に則り合格した者を受け入れている。
・必要があればその都度対応する。
・担任・授業担当者がフォローしている。
・支援員が授業サポート(週1回)を実施している(派遣ではなく自校で捜して)。
・必要に応じて県の外部人材を活用する事業を利用している。
・担任及び特別支援教育コーディネーターで協議し、配付プリントや考査問題にルビをつける等の配慮をしている。
・外国人生徒等の日本語に問題がないため特にしていない。(89件)

5

外国人生徒等に対する日本語指導・学習支援について

選択肢（複数選択可）

ア. 入学時に日本語能力を把握して指導の要・不要を決定している。
イ. 生徒一人一人に対し個別の指導計画を作成している。
ウ. 外国人生徒等対象の日本語の授業がある（教科・科目名は問わない）。
エ. 外国人生徒等対象の教科等の授業を行っている。
オ. 放課後等に課外活動として日本語・教科学習支援を行っている。
カ. 外国人生徒等を対象に教科の取り出し授業（習熟度別・少人数指導）を行っている。
キ. 教科授業に教員や支援者が入り込んで支援を行っている。
ク. 授業の担当教員が、外国人生徒がわかるよう工夫している。
ケ. 教科担当教員と日本語指導担当教員がTTで授業を実施している。
コ. 定期試験等でルビ振り等の配慮をしている。
サ. 定期的に日本語能力を把握し、支援内容を検討している。
シ. 外国人生徒等の状況や学校目標に応じてカリキュラム・マネジメントの考え方で授業を実施している。

5

外国人生徒等に対する日本語指導・学習支援について ①

回答校数：492（外国人生徒等の在籍がある学校の**56.0%**）
特別定員枠有133校　枠無361校
全日制344校　定時制148校

各項目について492校中該当すると回答した高校を、課程別・特別定員枠の有無別に比率で示す。

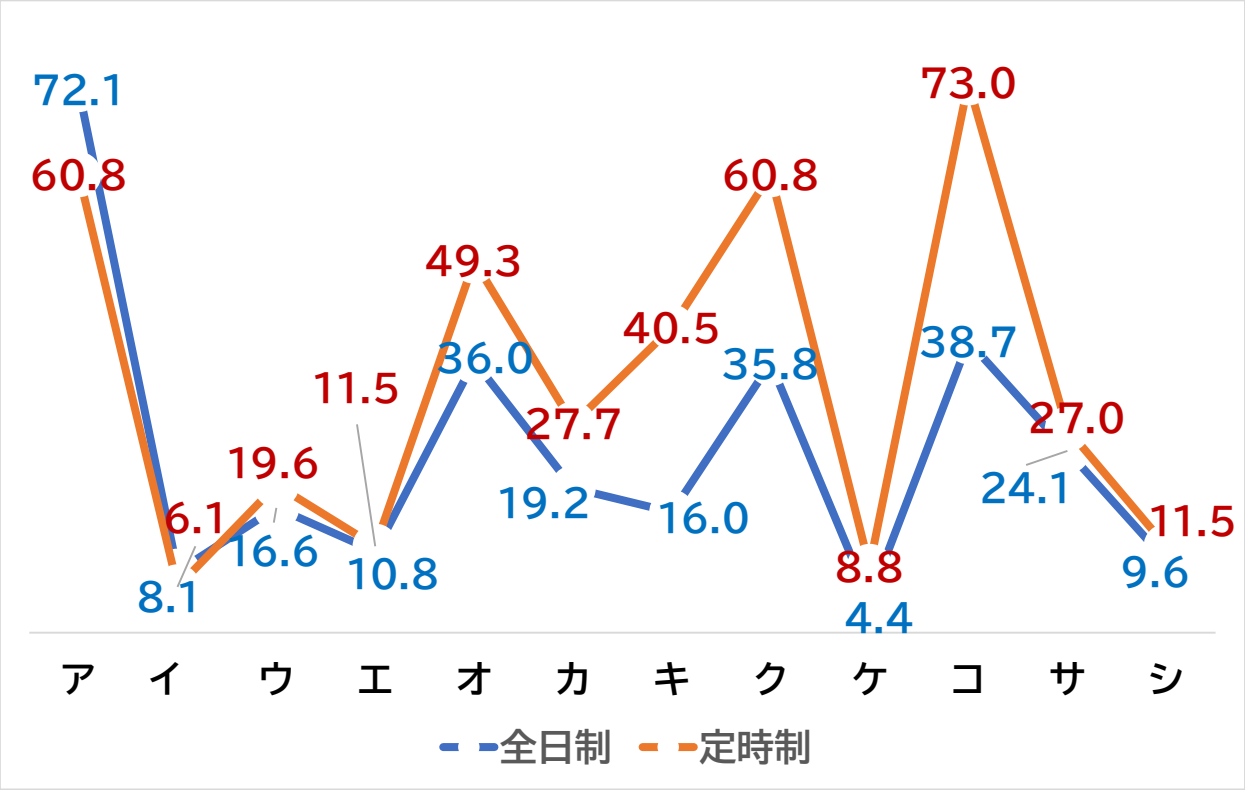

図2　日本語指導・学習支援　課程別

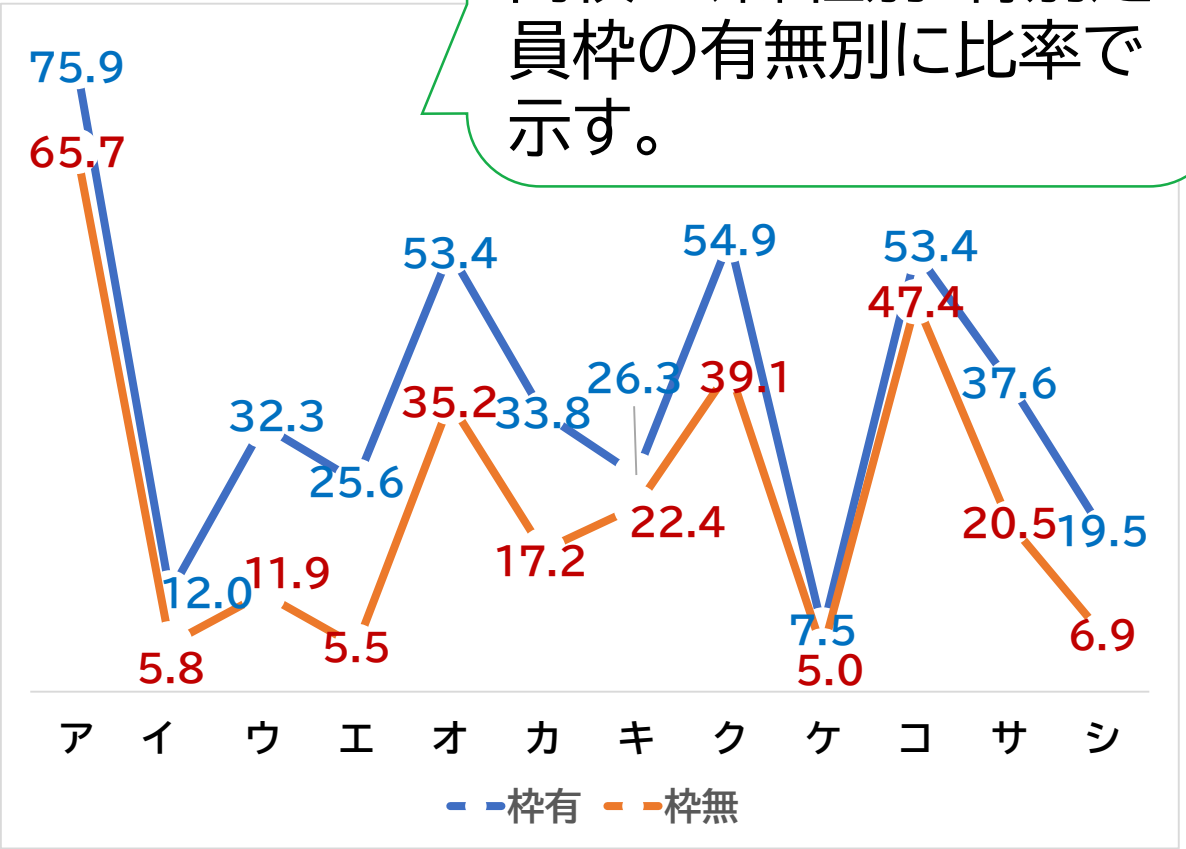

図3　日本語指導・学習支援　特別定員枠の有無別

6 外国人生徒等の日本語力の把握方法について ①

ア. 文部科学省開発「JSL児童生徒のための対話型アセスメントDLA」を利用している。
イ. 日本語能力試験(JLPT)を活用している。
ウ. 独自に開発した日本語の試験を利用している。
エ. 定期考査の国語科等の教科の試験をもとに、日本語の力を判断している。
オ. 面接や作文などを通して、日本語の力を把握している。
カ. 日常の指導時の観察を通して、日本語の力を把握している。
キ. その他(具体的に記入)

回答校数:345
(外国人生徒等の在籍がある学校の 39.2%)
特別定員枠有103校、枠無242校
全日制251校、定時制94校

各項目について345校中該当すると回答した高校を、課程別・特別定員枠の有無別に比率で示す。

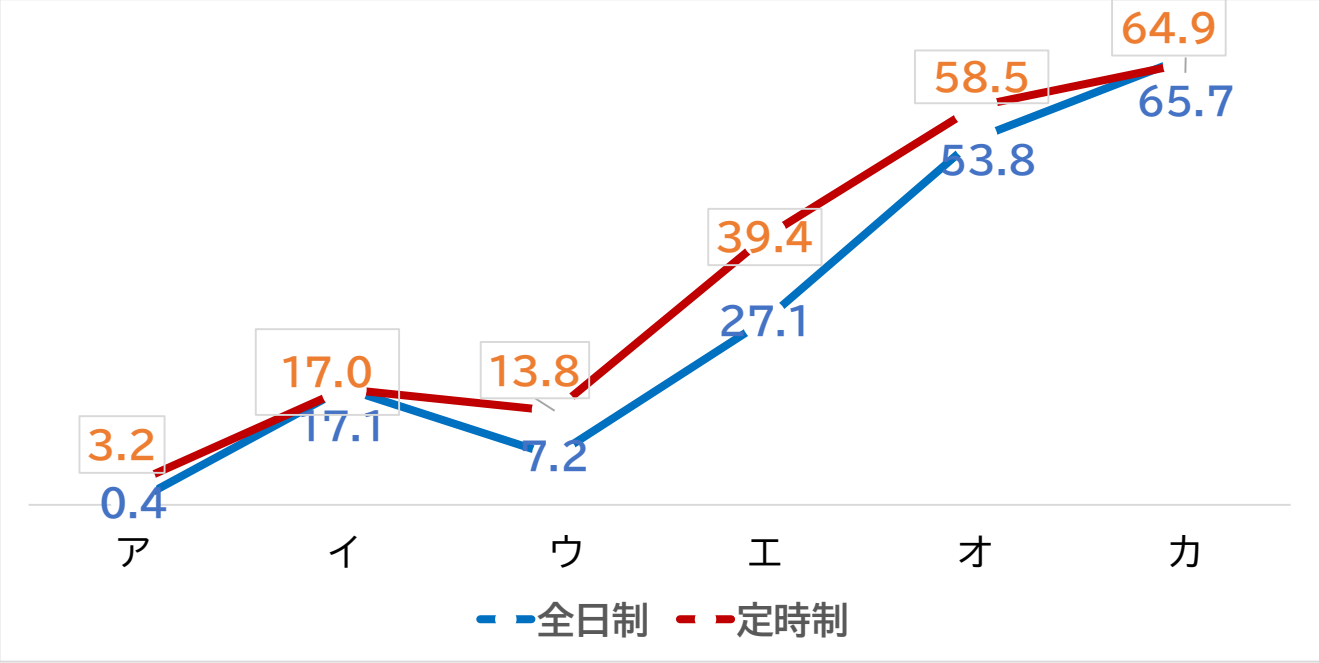

図4　日本語力の把握方法　課程別

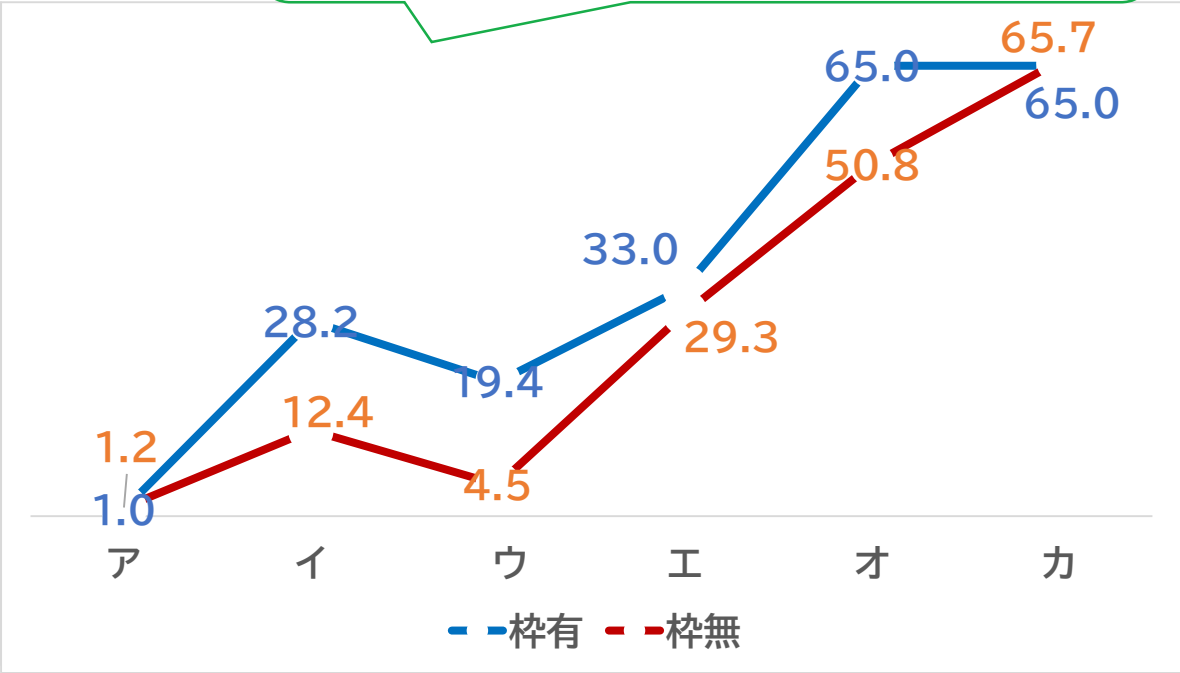

図5　日本語力の把握方法　特別定員枠の有無別

外国人生徒等の日本語力の把握方法について　②

「キ.その他」（60件）の記述例

・中学校からの申し送り
・入学試験（国語）の結果
・入学時のききとり
・各種試験（日本語能力試験、J.TEST、自治体作成の日本語診断テスト等）
　の活用
・本人の希望　　など

調査1のまとめ

制度や学校の体制としては「包摂性」が具現化されている学校がある。

具現化の状況の特徴：学校間（課程別、枠の有無）、生徒の国籍による違い

・教育課程の違い：方針の違い－教育目標・校務分掌・担当者間問題共有

・入試に特別定員枠の有無：日本語指導の実施状況の違い

人的配置、外国人生徒等のための日本語指導・取り出し指導

・生徒の国籍による支援の違い：日本国籍生徒には支援に制約

制度的「包摂」の対象かどうかの判断：「日本語」の力による判断

しかし、「日本語の力」を適正な方法で把握しているわけではない。

⇒「包摂性」を具現化したはずの制度・仕組みが、外国人生徒等の教育の公正性の実現に結び付いていない。

「包摂性」に向かうはずの制度が硬直化：異なる排除を生む